

## 「マツヤレディス商品券」払戻しのご案内

株式会社ファーストリテイリング（ミーナ天神）では、平成29年7月31日をもって使用終了となりました「マツヤレディス商品券」を資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施いたします。

払戻し期間は平成29年8月1日（火）～9月30日（土）までとなります。未使用のマツヤレディス商品券をお持ちのお客様につきましては、お手数ではございますが申出受付場所にて払戻し手続きをお済ませいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、下記払戻し期間内にお申出いただけなかった場合は、この払戻し手続きより除斥されますのでご注意ください。

### ◆マツヤレディス商品券払戻しについて

- 【発行者】 株式会社ファーストリテイリング
- 【払戻し申出期間】 平成29年8月1日（火）～9月30日（土）
- 【対象券種】 マツヤレディス商品券（500円）
- 【券面見本】



- 【申出受付場所】 ミーナ天神8階 店舗運営室
- 【払戻し方法】 未使用のマツヤレディス商品券を上記期間内に受付場所にご持参ください。受付場所にて「払戻し申出書」をご記入の上、未使用券と合わせてご提出ください。  
(申出書はミーナ天神公式ホームページからもダウンロードができます)  
確認後、申出日より20日以内に金融機関へ込みにて払戻しいたします。
- 【受付時間】 11時～17時
- 【問合せ先】 092-713-3711  
ミーナ天神店舗運営室（お問合せ受付時間：11時～17時）